

上越市選挙管理委員会告示 第16号

令和5年4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙における選挙長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

令和5年3月31日

上越市選挙管理委員会

委員長 池田 明

1 選挙長の事務を取り扱う場所

春日謙信交流館 集会室

2 所在地

上越市春日山町3丁目1番60号

※ただし、3月31日（金）午前8時30分から午前9時30分までとし、これ以降は上越市役所 木田第2庁舎4階 選挙管理委員会事務局室とする。